

広島県公安委員会告示25号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年3月23日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
6S0070	告示の日 (令和8年3月23日)から 3年間	回胴式遊 技機	Lダークハイビ SB	株式会社ピーセカンド 代表取締役 岸上 昭夫 (大阪府東大阪市長田中一 丁目3番17号)	左同
531154	同上	同上	LローティスTN	株式会社北電子 代表取締役 小林 友也 (東京都豊島区西池袋一丁 目7番7号)	左同
6S0006	同上	同上	L戦国乙女5L8	株式会社オリンピア 代表取締役 兼次 民喜 (東京都台東区東上野一丁 目16番1号)	左同
5P1750	同上	ぱちんこ 遊技機	eガールズ&パン ツアー3LBH7	株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也 (東京都台東区東上野一丁 目16番1号)	左同
5S1634	同上	回胴式遊 技機	Lパチスロスーパ ーリオエース2N D02H	山佐ネクスト株式会社 代表取締役 佐野 詳一 (岡山県岡山市南区福富東 二丁目20番6号)	左同
5S1696	同上	同上	LBケロット5N D05H	同上	左同